

NPO法人おでかけの会秋桜 設立趣旨書

1 趣 旨

高齢化に伴い、移動が困難な方が増え、外出や通院に支援を必要とする人が増加しています。また、周辺地域には農業に適した土地が多く存在しているにもかかわらず、耕作者の不足により十分に活用されていない状況です。

この法人は、高齢者や子どもを含む多様な人々の暮らしを支えながら、地域の農地や人材を活かして経済やコミュニティの再生に取り組むことで、地域全体の暮らしの質の向上を目指す公益的な活動を行います。

また、この法人の目的は「誰もが安心して暮らせる地域社会の実現」であり、営利を目的とせず、公益性を重視する観点から、NPO法人としての設立が最適と考えます。

今後は、移動支援・通院サポート、こども食堂、学習支援等の居場所づくり、休耕地の活用による農業の再生、高齢者や社会的弱者の就労支援など、地域の実情に即した支援活動を通じて、住民の生活課題に直接働きかける実践的な取り組みを進めていきます。

2 申請に至るまでの経過

私は長年、会社経営を通じて地域の多くの方々と関わってきました。その中で特に印象に残っているのが、高齢者や社会的弱者の方など、移動に制約のある方々が日常生活の中で感じている困難の声です。浜松市は車社会であり、公共交通の利便性が十分とは言えない地域も多くあります。病院への通院や買い物、地域の行事への参加など、移動が困難なことで生活の質が下がってしまっている現状を、身近な人々から何度も耳にしてきました。

こうした声に触れる中で、「自分にできることはないか」「地域の力を活かして支え合える仕組みをつくれなにか」と考えるようになりました。単なるサービス提供ではなく、地域の資源や人のつながりを活かしながら、誰もが安心して暮らせる社会を目指すには、営利を目的としない柔軟な仕組みが必要だと感じました。

そこで、移動支援を軸にしながら、農地の活用や居場所づくり、就労支援など、地域の課題に横断的に取り組むための基盤として、NPO法人の設立を決意しました。

令和8年1月5日 各理事及び監事並びに社員と法人化することについて意思確認

令和8年1月9日 設立総会開催

令和 8 年 1 月 9 日

NPO法人おでかけの会秋桜

設立代表者 田 宮 香 織